

紀美野町第2回定例会会議録

平成21年6月19日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成21年6月19日(金)午前9時00分開議

- 第1 議案第61号 専決処分の承認を求めることについて
(平成21年度紀美野町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)について)
- 第2 議案第62号 紀美野企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律における固定資産税の特別措置に関する条例の制定について
- 第3 議案第63号 紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第4 議案第64号 紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 第5 議案第65号 紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について
- 第6 議案第66号 紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について
- 第7 議案第67号 紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例について
- 第8 議案第68号 物品購入契約の締結について
(平成21年度みさと天文台デジタルプラネタリウム設置事業)
- 第9 議案第69号 平成21年度紀美野町一般会計補正正予算(第2号)について
- 第10 議案第70号 平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第11 議案第71号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第12 議案第72号 平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

- 第 1 3 議案第 7 3 号 平成 2 1 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 4 議案第 7 4 号 平成 2 1 年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 5 議案第 7 5 号 平成 2 1 年度紀美野町一般会補正予算（第 3 号）について
- 第 1 6 議案第 7 6 号 平成 2 1 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 1 7 議員の派遣について
- 第 1 8 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）
- 第 1 9 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）
- 第 2 0 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）
- 第 2 1 閉会中の継続審査の申し出について（総務文教常任委員会）

会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 6 まで

議員定数 1 6 名

出席議員

議席番号	氏 名
1 番	田 代 哲 郎 君
2 番	小 椋 孝 一 君
3 番	北 道 勝 彦 君
4 番	新 谷 榮 治 君
5 番	向井中 洋 二 君
6 番	上 北 よしえ 君
7 番	西 口 優 君
8 番	伊 都 堅 仁 君
9 番	仲 尾 元 雄 君
1 0 番	前 村 勲 君
1 1 番	加 納 国 孝 君

12番 松尾 紘紀 君
13番 杉野 米三 君
14番 鷺谷 禎三 君
15番 美濃 良和 君
16番 美野 勝男 君

欠席議員

なし

説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本 光嘉 君
副町長	小川 裕康 君
教育長	岩橋 成充 君
消防長	七良 浴光 君
総務課長	岡 省三 君
企画管財課長	牛居 秀行 君
住民課長	中尾 隆司 君
税務課長	山本 倉造 君
産業課長	増谷 守哉 君
建設課長	山本 広幸 君
会計管理者	岡本 卓也 君
総務学事課長	溝上 孝和 君
教育次長	
生涯学習課長	新田 千世 君
保健福祉課長	井上 章 君
水道課長	三宅 敏和 君
神野支所長	峠 泰男 君
地籍調査課長	温井 秀行 君
代表監査	中谷 一 君

欠席したもの

代 表 監 査 中 谷 一 君
(おくれて出席)

出席事務局職員

事 務 局 長 大 東 淳 悟 君
書 記 中 谷 典 代 君

開 議

議長（美野勝男君） 規定の定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

議長（美野勝男君） なお、中谷 一代表監査委員から、少しおくれますとの連絡をいただいておりますので、報告いたします。

なお、執行部より、議案第75号及び議案第76号の2件の議案が追加されております。本日、本会議開会前の議会運営委員会で協議いただき、日程に追加し、説明のみとします。

質疑、討論、採決については4日目の6月23日午前9時から審議していただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

それでは、日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第61号 専決処分を求めることについて

（平成21年度紀美野町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について）

議長（美野勝男君） 日程第1、議案第61号 平成21年度紀美野町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について、承認を求める件を議題とします。

これから、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第61号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから、議案第61号、専決処分につき承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号、専決処分につき承認を求める件は承認することに決定しました。

日程第2 議案第62号 紀美野町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律における固定資産税の特別措置に関する条例の制定について

議長(美野勝男君) 日程第2、議案第62号、紀美野町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律における固定資産税の特別措置に関する条例の制定について議題とします。

これから、質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

1番(田代哲郎君) 1点だけ確認をお願いさせていただきます。

この条例が適用される機会というのは、そうないだろうということなんですが、もしあれば町内からの雇用促進ということで、そういう働きかけをしていただけると思うんですが、その事業者に対して、そういう働きかけをしてもらえると思うんですが、その点の確認だけさせてください。以上です。

(1番 田代哲郎君 降壇)

議長(美野勝男君) 税務課長、山本君。

(税務課長 山本倉造君 登壇)

税務課長(山本倉造君) ただいまの田代議員の質問にお答えしたいと思います。

この適用を受けるためには、ある程度の規模、資産とか家屋、一応価格で2億円とか、5,000万円以上という規模以上のものが対象になってきますので、その規模の企業であるとなれば、それなりの従業員の雇用も見込められるものと考えております。以上です。

(税務課長 山本倉造君 降壇)

議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから、議案第62号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから、議案第62号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第63号 紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議長(美野勝男君) 日程第3、議案第63号、紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから、質疑を行います。

7番、西口 優君。

(7番 西口 優君 登壇)

7番(西口 優君) すみません、ちょっと一つの確認事項みたいなもんやけれども。

町民に対する行政サービスの低下ということは、起り得ないのかということ。

それと、職員のサービス残業につながってはいけなないと、こういうふうに思うので、今までどおりの行政サービスであれば、どこかにその職員がサービス残業になってしまったら、これはいかんと思う。だから、その辺の矛盾したところは、どういうふうに考えているのか尋ねたいと思います

(7番 西口 優君 降壇)

議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長(岡 省三君) 西口議員の質問にお答えいたしたいと思います。

町民のサービスの低下につながらないかということですが、この件について、

ちょっと懸念するところでもございます。うちの場合は、考えておるのは、退庁時間を15分繰り上げると、こういう考えでございます。これにつきましては、職員組合の方へも相談いたしまして、職員組合から先に要求があったわけございまして、職員組合との話し合いの中で15分の繰り上げと、こういうふうな決定を、決定じゃないけれども、一応、議会の承認をいただいて、15分の繰り上げをするというふうに考えておるわけでございます。

現在、昼の休憩時間が1時間あるわけございまして、それを15分延長するという事になったら、ちょっと疑問もまた出てくるので、退庁時間の方を繰り上げてほしいという考えでございます。

それから、朝の始まりの時間ですが、これも15分おそくすればという考えもあるわけなんです、それにつきましても、やはり職員組合との話し合いの中で、こういう希望があったわけで、そういう今、考えておる、提案させていただいておる方向でお願いいたしたいと思うわけでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長(美野勝男君) 7番、西口 優君。

7番(西口 優君) そうしたら、役場は早く15分間閉めるという、それについての周知の徹底、今まで、役場は何時まで開いてると思って、町民が来たときに、それがその閉っちゃったということについては、それは当然、かなわんと思うやろけど、それに対する周知の徹底をして、猶予期間というもんが、どんなに考えてるのかなと、こういうふうに思うのと、現実問題としてサービス残業というのは絶対起ってないもんかいなと、僕ね、よくね、よその課へ行っても、まだ職員が残ってある、ええこんな時間に残っているわけないのになっていうふうなこともあるわけでしょう。その人ら、みんな給料もろていれればいいんやけれども、本当にどうかいなと思うんやけれども、その辺の認識は間違いないんかな。

本当にみんな定時通りおけてるんかいなと、それは部署によってもいろいろあるんやと思うけれども、そういうことがあってはいけないと思てるわけよ、絶えずね。

ここの庁舎でいてる人でも、そこの福祉センター、どこであっても、一応、拘束される職場でいてるといふことの拘束されていれば、その間は給料が発生するものであろうと、こういうふうに絶えず思うわけだ、現実にそんなびたんと置いていたらいいんや

けれども、ほんまに大丈夫かいなと、こういうことを絶えず心配している。だから、役場の事務局なら事務局でも会議が遅なったら、遅なった分だけが遅まっているやろうなと思うけれども、それがすべて残業としての手当が出てたらかまわないんやけれども、その辺は確認として間違いございませんか。

議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

総務課長（岡 省三君） まず、住民への周知の徹底でございますけれども、町広報の方へ掲載しまして、周知をしまいたいと考えております。他町村につきましては、4月1日から施行している町村もでございますけれども、うちについては8月1日からの施行というふうに考えております。それにつきましては、やはり周知の時間が必要ではないかと、こういうふうに考えておりますので、そのようにしておる次第でございます。

それから、職員の超勤手当の件でございますけれども、これにつきましては、超勤手当を出すようにしております。祝祭日、それから日曜の勤務につきましては、代休をとっていただくと、こういう考えでいっておりますので、よろしく願いいたします。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

1番（田代哲郎君） 第1点目は、先ほど西口議員が言われましたように残業とか、サービス残業が常態化しないかという心配なんです。担当課によっては、かなり遅くまで、終業ベルが鳴っても残って仕事をしていくのが常態化しているようなところもあるので、やっぱりそういうところの人の配置であるとかということで、そこらのことも考えて、そういうサービス残業が常態化しないような策をとっていただけるのかどうかという、そんなところに第1点、聞かせてください。

それから、第2点目は、この時間短縮に関する勧告は去年の夏、たしか出てると思うんですが、それがきょうまでずれ込んだと、市町村によってはもっと早く、これをすぐ実施してしまったところもあるので、それがずれ込んだ理由というのは、どういうことなのか、ちょっとその2点お聞かせください。

議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

（総務課長 岡 省三君 登壇）

総務課長（岡 省三君） この勤務時間の短縮の件でございますけれども、やは

り去年、人事院勧告がされておったわけなんですけれども、やはり町民サービスの低下につながるかという懸念がございまして、いろいろ検討しておりました。

それと、他市町村の状況も見ながら考えたいと、こういうふうなことの中でおったわけなんです、職員組合からの要求もございまして、話し合いの中でこういう考えに至った次第でございます。

それから、サービス残業の件でございますけれども、これにつきましてはサービス残業とならないように、手当は町の方で出しておるわけでございます。しかし、合理的な勤務をしていただいて、やはりできるだけ超勤手当は出したくないというふうな考えもございまして。恒久的に超勤、残業が続いているところについては、やはりまた人事の面で考えていかないかという考えもございまして、やはり職員の健康のこともございまして、その点は考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長(美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

1番(田代哲郎君) 町民サービスの低下に結びつかないかということで検討していたんですけども、職員組合からの要望もあったので、この時期までずれ込んでいたんですけども、要望もあったのでということで、ただやっぱり、町民サービスを維持しながら職員の方の待遇もできるだけ改善していくというのは非常に難しい課題だと思うので、いろいろ困難なこともあると思うんですが、やはり人を減らすということだけではなく、やっぱり負担のかかるところと、そうでないところのアンバランスということですか、そういうところを、やっぱりどこで人がいって、これからの町の課題とかいうこともあると思うんですけども、どういう部署であつたら人がいって、そういうところをね、やっぱり重点的に人の配置を考えると、そういうことも考えてほしいと思うんですが、その点が1点と。

それから、残業は支払ってますと、残業手当は支払っているということなんです、それはタイムカードどおりにね、タイムカードで毎日きちっと退庁時間は記録されているわけですけども、そのタイムカードどおりに支払われているのか、その点についてお聞かせ願ひたいと思っております。

以上です。

議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

総務課長（岡 省三君） サービス残業になっておらないかどうかということでございますけれども、これにつきましてはタイムカードにもとづきまして、超勤手当というふうにしてございます。

それから、勤務時間の関係でございますけれども、各課において、残業が続いているところもあることは把握しております。しかし、緊縮財政の中で、やはり合理的な運営をしていかないと、やはり財政の圧迫になっていきますので、そこら辺も十分考えていかなければならないわけでございます。職員の立場を守るという点も大事でございますけれども、やはりそういったこともやっぱり考えていかなんだら、また町民のサービスの低下にもつながってくるのではないかと思いますので、その点をご理解いただきたいと思えます。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第 6 3 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから、議案第 6 3 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 6 3 号は原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 6 4 号 紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

議長（美野勝男君） 日程第 4、議案第 6 4 号、紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから、議案第64号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから、議案第64号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

日程第5　議案第65号　紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について

議長（美野勝男君）　　日程第5、議案第65号、紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから、議案第65号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから、議案第65号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 6 6 号 紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について

議長（美野勝男君） 日程第 6、議案第 6 6 号、紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第 6 6 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから、議案第 6 6 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 6 6 号は原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 6 7 号 紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例について

議長（美野勝男君） 日程第 7、議案第 6 7 号、紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第 6 7 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから、議案第67号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第68号 物品購入契約の締結について

(平成21年度みさと天文台デジタルプラネタリウム設置事業)

議長(美野勝男君) 日程第8、議案第68号、物品購入契約の締結について議題とします。

これから質疑を行います。

7番、西口 優君。

(7番 西口 優君 登壇)

7番(西口 優君) すみません。契約方法の中に随意契約というふうな項目が入ってます。プラネタリウムという、この特殊性から考えたら、やむを得ないのかなとも思う反面ですね、たとえこういうものであっても、価格の引き下げ努力という、これはね、どのように行ったのか、その点を尋ねたいと思います。

(7番 西口 優君 降壇)

議長(美野勝男君) 生涯学習課長、新田君。

(生涯学習課長 新田千世君 登壇)

生涯学習課長(新田千世君) 西口議員のお尋ねにお答えいたします。

このたびのプラネタリウムは、財団法人日本宝くじ協会の助成を受けまして、長年切望していましたプラネタリウム導入の、願いがかなった事業でございます。

今回の導入する機種は、コニカミノルタ株式会社が独自に開発した製品でありまして、他社にはない機能を備えております。

例えば、天文台で撮影された星空や自然をリアルタイムで投影することが可能でございまして、他社の製品ですと、投影するためにはデータを変更しなければならず、多額の費用と時間が必要となります。そして、投影には新開発した魚眼レンズ一つで鮮明に投影できますし、国内で一つのレンズで投影できるのは、コニカミノルタ株式会社だけでございます。

また、コニカミノルタ製のプラネタリウムを2009年3月に和歌山大学に納入して
いまして、和歌山大学の尾久土氏は、もともとみさと天文台の台長として勤務し、現在
は天文台の顧問として研究や指導にかかわっていただいております。和歌山大学が同じ
製品を導入しているため、各方面で撮影した映像を編集及び加工することなく、無料で
データを共有できる利点がございます。

そしてまた、7月22日の皆既日食は、51年ぶりに紀美野町で現象を見ることがで
きます。このデータを和歌山大学が奄美大島で撮影する予定でございますが、このデー
タも共有可能となります。

引き下げの努力をしましたかという質問でございましたが、値引率は、定価が2,1
15万7,500円となっております。契約額がここに示させていただいているとおり、
1,575万円となっております。25.6%の引き下げをしていただいております。
それから、予算額では1,596万円というふうに計上させていただいておりますけれ
ども、今回の契約に関しまして、もう一度、いろいろと交渉を重ねました結果、1.
3%さらに値引きをしていただくことが可能となりました。そういうことの原因からで
すね、今回、コニカミノルタ株式会社と随意契約を締結したいと考えておりますので、
よろしくご理解お願いいたします。

以上です。

(生涯学習課長 新田千世君 降壇)

議長(美野勝男君) 7番、西口 優君。

7番(西口 優君) いい品物というのはわかりましたし、定価よりも25.
6%引き下げてもらったと、ここまでは話はわかりますけれども、定価というのは業者
が勝手につけたものであって、それが別に25%が高くつけてある可能性もあるわけ
でしょう。だからですね、この品物をほかのどこかに納入しているところを捜してですね、
それに比べて引き下げているかということを知りたいわけですよ。だから、もしね、
まさか紀美野町に1個だけしか納入しないと、こういう話じゃなくてですね、多分、他
の自治体にも、こういうふうな納入の実績があるかと、こういうふうな思うわけす
よ。だから、そこから引き下げてるのかどうかということを知りたいわけ。そのね、
それでなかったら、比較するものがなかったら何にもならん。向こうの言い値で値引き
させてもらいましたよという話じゃなくてですね、多分、その他のそういうふうなとこ
ろに比べて引き下げたという話があるんであったらね、聞かせてもらわんことには、

いっつもこれ引き下げ努力になってない話やし、だから、その点についての確認を再度の質問とします。

議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新田君。

生涯学習課長（新田千世君） 西口議員の再質問についてお答えいたします。

国内で移動式のプラネタリウムを取り扱っている業者は、今言いましたコニカミノルタプラネタリウム株式会社と、それから、五藤光学株式会社の2社しかございません。それで、今回のこのプラネタリウムは新製品でございます、ただいま、まだ納入した先というのはございません。それで、五藤光学の製品のご案内なんですけれども、二つの魚眼レンズを使いまして、二つのコンピュータで投影してるということでございます。ですから、ホール内で見るとということになりますと、中央に筋が入って大変見づらいということも聞いております。

それと定価で申しますと、これと同じような製品を頼むというんですかね、入るという場合ですね、定価で4,000万円ぐらいは必要であろうということも聞いております。以上です。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

12番、松尾紘紀君。

（12番 松尾紘紀君 登壇）

12番（松尾紘紀優君） ただいま同僚議員の西口君から予定価格なり、他社の件も、それから契約率もお聞きしましたが、別の角度から一つお聞きしたいと思います。

このプラネタリウム設置に伴いですね、この紀美野町とすれば教育はもちろんですが、町の一つの観光の目的ということでお聞きしたんですが、一般の来館はどのように予想され、また利益が上がるのか、またその積算はですね、これを設置することによっての積算はどのようになっているのか。

また、年間の維持管理費、メンテナンスですね、それはどのようになっているのかをお聞きします。

（12番 松尾紘紀君 降壇）

議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新田君。

（生涯学習課長 新田千世君 登壇）

生涯学習課長（新田千世君） 松尾議員の質問にお答えいたしたいと思います。

観光の面と言われましても、教育委員会といたしましては、環境問題とかを小・中学

校の理科の教育に加えまして、星空を通じて自然を慈しむ心をはぐくみたいというふうな考えから導入したわけでございます。それで、設置ということはございませんので、移動式になっておりますから、それぞれの学校の体育館などに行きまして、理科の授業にそれを大いに活用していくというふうに考えております。観光の方にも使っていただいたら大いに結構かと思えますけれども、それは教育委員会ではどうなさいということもできませんので、また皆さんと相談しながら進めていきたいと考えております。

それから、積算ということなんですけれども、20年度の利用者は1万2,082人ということで、天文台の収益は22万8,900円となっております。ですから、これに伴いまして、どれくらいの利用者がふえるのかというあたりは、ただいまはっきり申し上げまして積算しておりません。いろいろ、ここに設置するだけではございませんので、他方面に出ていくということも考えておりますから、天文台だけに人数がふえるということも、若干ふえるとは思っておりますけれども、その台内で見ただけということも考えておりません。天文台で雨の場合は星空を見ることができませんので、それでまた、観光においでになった方に見ていただくということも考えておりますから、研究員ともいろいろPRいたしまして、ふえることを大変願っております。

それから、メンテナンスの件をお聞きしていただきましたけれども、しばらくはメンテナンスがなくてもいいでしょうということを業者の方からお聞きしております。以上です。

(生涯学習課長 新田千世君 降壇)

議長(美野勝男君) 12番、松尾紘紀君。

12番(松尾紘紀優君) ただいまですね、教育のことで、プラネタリウムを設置するということでしたが、前回でしたかね、同僚議員の方から、この天文台は紀美野町の一つの目玉でもあるという、観光も目的だということで話がありましたが、その点、ちょっと今の話とは、説明とは随分かけ離れているなということを感じますが、まず、その辺を再度、執行部の方からですね、お聞きしたいと思います。

先ほど、西口議員から、この随意契約についてですね、いろいろと質問されてましたが、一緒に限定された、この随意契約というのは、自治法で厳しく定められておるので、いかに、メーカーが2社しかなくてでも、その金額をですね、もう一つ不透明であるというように私も感じます。やはり相手が固定化されると同時に、契約自体が如実に左右される恐れがあるんじゃないかなと思います。やはり貴重な財源ですので、公正性なり、

また経済性、こういう1,500何がしの多額の金額を使って天文台に設置するんですから、今後ですね、このプラネタリウムを、しばらくはメンテも必要ないということでしたが、この一般財源から持ち出しがかなり出ているので、その点は住民にわかりやすく説明が要るかと思います。

だから、移動式というのは、各学校へ回ったり、または依頼があれば町外でも行かれるのかなと思いますが、その点はどうなってるのかな、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（美野勝男君） 教育長、岩橋君。

教育長（岩橋成充君） 私の方から、それではお答えさせていただきます。

現在の天文台についての短所の部分は、やはり夜、または夜のみというのが限定される部分が多いわけですがけれども、昼間に来ていたただき、また雨、曇天、曇っているときには対応できない、望遠鏡だけですので。そういう短所があるかと思います。したがって、これを解決する方法は、やっぱりプラネタリウムというものを導入するということをしていただきたかったわけですがけれども、多額の大きな金が、費用が要ということで、ずっと宝くじの方へお願いをしていたわけです。それが、本年度うまく宝くじの方のところに、非常に企画的にいい企画だということで、初めて多額の1,500万円という助成金を全額いただいたということがあって、この話の実現したわけですが、質問の方の観光面等については、しかとしたことはできませんが、これからは遠足においても、それから曇天、雨の日においても天文教室等が開けるというメリットがあるので、広く、これから啓発等を通じながらできていくんじゃないかと期待をしているところです。

なお、利益の面とかというのは、あまりそれに見合うお金の利益というのは上がりません。しかしながら、未来に対する投資でありますので、教育というのは。そういう意味でご理解いただきたいということと、宝くじ協会も全額をするというような期待を込めていただいておりますので、それにこたえるための、これからの天文台が力を入れて啓発、PRをしていってもらいたいと思っております。なお、管理費につきましては、調整するため移動して持って行くために、調整するようなことが必要でないかというふうなことも考えております。

それから、投影機ですから電球が切れるとか、そういうことが起こらないかというのも一つ心配にはなっているところですが、現在のところ維持費等については全額、どれ

だけ年間要るというのは、突発的なことが起こらない限りちょっとわからないところですが、現在、考えられるのは調整するようなこと、電球が切れるようなこと、そういうことでないかなと考えております。

なお、業者についての随意契約についてですが、これについては、先ほど課長の方からお話させてもらったように、2社のコニカと五藤というのがあるわけですが、非常にほかの製品、同等品では4,000万円という額でありますので、到底不可能でありますので、この1社について非常に努力をして、カタログ定価について25%から26%についての値引きをお願いする、再度、再度努力してここまできたという形になっているので、ご理解していただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

町長（寺本光嘉君） 松尾議員の再質問にお答えいたします。

このみさと天文台ですが、私は観光面の拠点であると、また先人がですね、残していただいた大きな施設である。したがって、これを一つの観光拠点にしていきたいと、そう申し上げた次第です。

しかしながら、やはり天文台といいますのは、学問的な要素が非常に高い。したがって、観光面だけではなしに教育面において、これを何とか、教育面においても拠点としていくと、そうした相まった点がございまして、ご理解いただきたい。以上でございます。

議長（美野勝男君） 12番、松尾紘紀君。

12番（松尾紘紀優君） 一つだけちょっとお聞きします。

このプラネタリウムですね、天文台の、何人おられる、3名ですか、天文台で仕事をされている方。その方が、このプラネタリウムを、だれかがですね、各学校なり、また希望のところを持って行って、それを作動されるという、これは簡単にできるんですか。そういう、何ていう、研修とか、そういうことはしなくても、だれでもできるようになっているんですか。

議長（美野勝男君） 教育長、岩橋君。

教育長（岩橋成充君） 一度、文化センターの方へ、和太で借ってきて実験をした経過がありますので、職員は3名と、それで教職員、貴志川の教職員が体験上、来ていただいている方が1名でありますので、どなたでもその対応ができると、そのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ありませんか。

4番、新谷榮治君。

（4番 新谷榮治君 登壇）

4番（新谷榮治君） 私は、この件についてちょっとお伺いいたします。

お二人の議員から金額、それら等につきましてお尋ねがあったわけですが、私はここで一つお伺いしておきたい。このプラネタリウムを使って学生が、そして紀美野の町民が、どれだけの利益が上がるかという、どれだけの何があるのかということ、一つここで伺いしときたい。

教育委員会、先ほどからもこれ移動する形で結局やっておるといことなんですが、そうした操作は教育委員会でするんですか、これも一つお伺いしたい、この1点どうぞよろしくをお願いします。

（4番 新谷榮治君 降壇）

議長（美野勝男君） 教育長、岩橋君。

（教育長 岩橋成充治君 登壇）

教育長（岩橋成充君） 対応、施設の移動については、職員4名はだれでもできますということでお答えしたわけで、一般、私たちはそれを持って行ってということは、ちょっと不可能かと思えます。

今も、きょうは野上小学校で、昨日は野上中学校でも天文台の中身のこと、日食についての授業を展開しています。3年後には金環日食と、250何年ぶりのことがここで体験できるわけですから、非常にそれに対する期待もあり、そのことを理解してもらったので、宝くじもこういう多額の助成金が出されたもんだと理解しております。

なお、利益についてのこともお尋ねですけれども、教育は、そういう部分では未来社会に対する投資という部分もありますし、今まで町民に対して、住民に対して、学校に対しての啓発というのは少し欠けていたかなと思うんで、非常にそのものについて力を入れておりますので、十分にこれから子供たち、大人たち、それから生涯学習の場においても、そのことが活用できて、町民に対して喜んでもらえ、紀美野町として胸を張って自慢できるものになっていく天文台になるということを確認しておりますので、ご理解していただけたらと思います。

（教育長 岩橋成充君 降壇）

議長（美野勝男君） 4番、新谷榮治君。

4 番（新谷榮治君） これ大変金額のかかる、なるほど教育長の言われるように立派な施設でございますけれども、猫に小判にならんように、もしこれ設置するとしたら、猫の小判にならんように十分に使いこなして、そして学生に、町民に、これだけのことができるんだという、これだけ実践があるんだということに、十分に、とにかく説明し、把握していただいて、実証していただきたいと思います。以上です。

議長（美野勝男君） 教育長、岩橋君。

教育長（岩橋成充君） 今までにも議員からも質問を受けた点があります。重く受けとめながら、議員のご意見を受けとめて、しっかりして情報発信ができて、紀美野町の自慢になる、そういうものに今後も努力していきたいと思いますので、ご理解していただけたらと思います。ありがとうございました。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第 6 8 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから、議案第 6 8 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 6 8 号は原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 6 9 号 平成 2 1 年度紀美野町一般会計補正予算（第 2 号）について

議長（美野勝男君） 日程第 9、議案第 6 9 号、平成 2 1 年度紀美野町一般会計補正予算（第 2 号）について議題とします。

これから質疑を行います。

1 番、田代哲郎君。

（ 1 番 田代哲郎君 登壇 ）

1 番（田代哲郎君） 2 点だけお聞かせください。

第 1 点目は、39 ページ、民生費の老人福祉の中で要援護高齢者見守り事業委託料というのが計上されてます。見守りと援護の、高齢者に関する見守り等を行うということで、ふるさと雇用再生特別基金補助金で賄われるとのことですが、この補助金がなくなった後はどうされるつもりなのか、それでやめるといことなのか、何らかの形で続けるというふうな考えとか見通しを持っておられるのか、これは非常に大事な事業だと思うんでお聞かせください。

それから、48 ページ、教育費の中の小学校費、これ中学校にも同じの、中学校費の中にも同じ分があるんですけども、言葉の力向上研究指定事業補助金というのが5万円ですけどもありますが、この事業の内容について、ちょっとお聞かせ願いたいと。前のとき説明があったかも知れないですけども、聞き漏らしたんかもわかりませんが、記憶がないのでお願いいたします。

（1 番 田代哲郎君 降壇）

議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

（保健福祉課長 井上 章君 登壇）

保健福祉課長（井上 章君） 田代議員の質問の1点目の老人福祉費の要援護者高齢者見守り事業の委託料について、この3年間で補助金がなくなったときに、この事業をどうするのかということでございますけれども、その3年間続けまして、一応、3年後の町の財政状況等も勘案しながら、この事業の中止と継続とを判断させていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

（保健福祉課長 井上 章君 降壇）

議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

（総務学事課長 溝上孝和君 登壇）

総務学事課長（溝上孝和章君） 言葉の力の事業の内容なんですけど、一言で言えば、これ道徳教育と言ったらいいんでしょうか。児童・生徒の確かな学力、豊かな心の基礎となる言葉の力の向上を図るために国語科を軸に、すべての教科等で言語活動を重視した事業をやりたいと考えておりまして、県の事業が採択されましたので、町として補助事業としてつけていくわけなんですけど、そのための事業に県から派遣が来てくれます、先生の講師は作家とか、アナウンサーとか、新聞記者等が学校へ来てくれまして、言葉の重要性を身につけて、児童の関心を求めるための事業です。以上です。

学校は基幹学校ということで、和歌山県下で数校指定されております。その中で紀美野町は美里中学校と下神野小学校の2校指定されました。以上です。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

議長(美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

1番(田代哲郎君) 要援護高齢者見守り事業委託料というのが、3年間継続してみても必要性和、それから、その時点での財政事情を見ながらやっていくと、財政事情が悪くなればちょっと無理かもしれないということだと思っておりますけれども、こういう事業というのは、今、非常に高齢化が進んでいく中で重要というか、やはりお年寄りを援護していくということが大事になっていくだろうと思っております。その間、ずっとやってきて、それが板についてというか、定着していったうまいくようになった時点で、お金がないからもうちょっとやめますという形になると、非常に残念だなと思っておりますけれども、できれば継続したいというふうに考えるんですが、その辺の考えをもう一度お確かめさせてください。そういう考えがないのかどうか、以上です。

議長(美野勝男君) 町長、寺本君。

町長(寺本光嘉君) 田代議員の再質問にお答えをいたします。

確かに、今、国や県で、こうした施策が非常に多いといえますのは期限を切ってますね、こうした補助をして事業を起してくるということで、これが一番、町にとっては困るわけでございます。といえますのは、初めだけ県や国で支援をしていこうと、そして後は町でやりなさいという、まさにそうしたことを言わんばかりの事業であると思いません。

しかしながら、やはりこの3年間でやってみる、そして本当に効果があったんかどうか、そうしたことも見極めながらです、こうした事業には慎重に取り組んでいきたいと、そのようなことで考えておるところでございます。

したがって、これにつきましては、県や町には、先般も県知事に申し上げたんですが、やはりそんなんして打ち切る事業を次々されたら困ることになる。したがって、できる事業をね、やはり長期にわたって補助いただきたいんですけれどもという話もさせていただいております。そんな中でございますが、やはりそうした効果のある、そうした事業であれば、その時点でまた考えていきたいと、そうしたことを申し上げておりますので、一つご理解いただきたいと思っております。

議長(美野勝男君) ほかに質疑ありませんか。

6番、上北よしえ君。

(6番 上北よしえ君 登壇)

6番(上北よしえ君) ページ34から35の総務費、一般管理費のところの37万8,000円、エアコン設置工事となっていますが、どの場所に設置されるのですか。

(6番 上北よしえ君 降壇)

議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長(岡 省三君) エアコンの設置工事の件でございますけれども、この部屋につきましては町長室と、それから議長室ということで考えております。

本町の冷暖房につきましては、全館の設備になっておりますので、ちょっと不合理なというんですか、経済性の悪い面もございます。今、節電ということで、極力制限を加えておりますので、町長室とか議長室にお客さんがあった場合に、そこらちょっと失礼にあたる場合もございますので、それを考えた次第でございます。ご理解をお願いします。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長(美野勝男君) 6番、上北よしえ君。

6番(上北よしえ君) ただいま町長室と議長室ということで答弁がありましたが、庁舎にも全域にわたりまして冷房設備もあるということも答弁でいただいたんですけども、この2室に限定するというのは、どういうことであるのか、来客があった場合ということですが、副町長の室とか、教育長の室にはどうなっておるのですか。この室にも当然、来客の方があると思うんです。その点、どのように考えておられるのですか。

議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

総務課長(岡 省三君) 確かにそういった点もございますけれども、現在、考えておるのは、特に必要であるという観点で2室を冷房をしないと、こういうふうと考えておるわけでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長(美野勝男君) 6番、上北よしえ君。

6番(上北よしえ君) それは、2室に限ってお願いしたいということですが、この間、西口議員から出ましたホームページに例規集を公開するということについて、20万円から30万円要るので、財政難の厳しい折ということで、ホームページに例規

集を公開するということは見送るというような答弁でしたが、特定の場所にエアコンを設置するということがいかなものかと思えます。

そして、また議案審議がまだできてない、その最中に業者が計測に来るといのはいかなものかと思えますが、入札を行ったのですか、その点、答弁願いたいと思えます。
議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

総務課長（岡 省三君） いろいろな事情はあるかとは思うんですけれども、やはりすべてすればいいということにはなるかとは思うんですけれども、やはりできるだけ緊縮していきたいという中での考えでありますので、これについてはやはり町長、議長と、こうなりますと、大変大事なお客さんも来られるという面で考えたわけでございます。その他、経費につきましては、いろいろあるわけでございまして、やはり小さいもんでも積み重ねによって大きくなると、こういうこともございまして、やはりそういった中での、これを特にやりたいと、こういう考えでございまして。

それから、発注をしたわけではございません。それは、私の認識している中では、多分、見積もり等を予算計上するについたら、いつてくるかと思えますので、そういうことで見に行ったかもしれないと、こういうふうと思うわけでございます。

以上、ご理解のほどをお願いします。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ありませんか。

2番、小椋孝一君。

（2番 小椋孝一君 登壇）

2番（小椋孝一君） 36ページ、交通安全対策費の防犯灯設置及び修理補修ということで、20万円の補正が上がってますけれども、関連なんですけれども、以前、私も防犯灯の設置、そしてまた、美濃議員も、ちょっと集落から外れたところの、お年寄りのための防犯設置ということで、多分、一般質問をされたと思うんですけれども、やっぱり集中したところであれば防犯灯の設置ということで、これぐらいの金額でいいんだろうと思えますけれども、今後ですね、補正の中に組み込まれるのか、当初に組み込まれるのかわかりませんが、ちょっと集落が外れていって、1軒、1軒遠くなるころにですね、太陽光熱等々の防犯灯も今ありますし、またこの中には第一保育所の方にもですね、太陽光熱の、そういうものがあると出ておりますけれども、今後、執行部としてはですね、それも含めた中で防犯対策をしていくのか、していかないかということをお尋ねをします。

(2 番 小椋孝一君 降壇)

議長 (美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長 (岡 省三君) 今回の防犯灯設置の補助金ですが、これにつきましては、ことしは特に申し込みが多い中で、結局、追加補正をお願いしたいというふうなことでございます。今後のことにつきましては、やはり申し込みの状況を見た上で、また議会のご理解をいただきたいと、こういうふうなことになってくるかと思しますので、ご理解をお願いいたします。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長 (美野勝男君) 2 番、小椋孝一君。

2 番 (小椋孝一君) 私の聞いておるのは、民家の集中しているところであれば電気も通っており、そういうところであれば防犯灯がつくられるということなんですけれども、意外とですね、やっぱり旧美里町とか、民家の離れているところにお年寄りが、何百メートルも離れているところに、やっぱり防犯灯をつけてくれたらという、そういう要望も結構あるわけですよ。だから、そういうことの中で、今後、それも含めて考えていくという、いくか、いかんということを答えていただきたいんですけども。

議長 (美野勝男君) 総務課長、岡君。

総務課長 (岡 省三君) 防犯灯に設置につきましては、町の方でやるわけですが、あとの維持管理費、電気代等につきましては、地元でやっていただくというのが原則に考えております。だから、地区の方で申し込みをされる上では、やはり地域で相談をした上で申し込みをいただいているような状況でございます。

町といたしましては、現在のところ、ありとあらゆるところに防犯灯を設置するということについては、ちょっと検討を要するのではないかと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長 (美野勝男君) 2 番、小椋孝一君。

2 番 (小椋孝一君) 地区からですね、こういうところには暗いから防犯灯の要請があったということは検討するという考えを持たれましたけれども、たまたまその電気が通らないところ等々出てくると思うんですよ。そういうときには太陽光発電とか、そういうものも含めて、今後、考えていくという考えでよろしいんですか。そのお答えを願いたい。

そういうことであれば、またですね、かなりの費用が捻出されてくるかと思うんですけれども、それも含めてですね、いくという考えでいいのか、悪いのかということ。

議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

町長（寺本光嘉君） 小椋議員の再々質問にお答えしたいと思いますが、この太陽光発電、簡単に言われますが、この太陽光発電の一つの照明ですね、これは大体、私どもがいろいろお聞きする中では、1基当たり60万円から100万円します。そんな中で、やはり線を引いた方がいいのか、また太陽光の、それを採用していったらいいのか、そこらは、その都度その都度、検討していかんと、これはちょっと金額が非常に高い、そしてまた、今、庁内で、この防犯灯を設置させていただいておりますのには一つの基準がございます、といたしますのは、やはり設置するのは町の方で設置させていただきますが、あとのそうした電気代、これについては地区でもっていただくというような、そうしたことで統一をしておりますので、そこらもあわせて考え合わせながら検討していくと、このように考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第69号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから、議案第69号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

10時55分から再開します。

休 憩

(午前10時39分)

再開

議長(美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前10時56分)

日程第10 議案第70号 平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について

議長(美野勝男君) 日程第10、議案第70号、平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから、議案第70号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから、議案第70号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第71号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第1号)について

議長(美野勝男君) 日程第10、議案第70号、平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから、議案第71号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから、議案第71号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第72号 平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算
(第1号)について

議長(美野勝男君) 日程第12、議案第72号、平成21年度紀美野町野上簡
易水道事業特別会計補正予算(第1号)について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから、議案第72号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから、議案第72号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第73号 平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算

(第1号)について

議長(美野勝男君) 日程第13、議案第73号、平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから、議案第73号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから、議案第73号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第74号 平成21年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第1号)
について

議長(美野勝男君) 日程第14、議案第74号、平成21年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第1号)について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから、議案第74号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから、議案第74号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第75号 平成21年度紀美野町一般会計補正予算(第3号)について

議長(美野勝男君) 日程第15、議案第75号、平成21年度紀美野町一般会計補正予算(第3号)について議題とします。

説明を願います。

総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長(岡 省三君) それでは、議案第75号について、説明を申し上げます。

平成21年度紀美野町一般会計補正予算(第3号)

平成21年度紀美野町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,370万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億6,151万5,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の変更は、第2表、地方債補正による。

平成21年6月19日提出、紀美野町長 寺本光嘉

それでは、7ページをごらんいただきたいと思います。

今回の補正につきましては、地域活性化経済危機対策臨時交付金による事業と、それから緊急雇用創出事業の臨時特別基金補助金によるものでございます。

それでは、歳入の方から説明申し上げます。

歳入の方でございますが、12款分担金及び負担金の1項分担金でございます。農林水産業費分担金でございますが、これは農林水産基盤事業分担金で50万円の補正をお願いするものでございます。

それから、14款国庫支出金でございますが、1目総務費国庫補助金でございます。

これは、電波遮へい対策事業費等補助金で3,246万6,000円のもの、それから地域活性化経済危機対策臨時交付金1億6,246万8,000円でございます。この電波遮へい対策事業、これ申しますのは携帯電話の基地局の設置にかかる補助金でございます。

それから、県支出金の総務費補助金ですが649万2,000円の補正でございますが、これにつきましては、今、申しました電波遮へい対策事業費の補助金で、これは県の補助金でございます。

続きまして、農林水産業費の県補助金でございますが、緊急雇用創出事業臨時特別基金補助金で480万円でございます。

それから、諸収入の雑入の方でございますが、97万4,000円の増額でございますが、これも携帯電話の基地局建設に伴う通信事業社の負担金を歳入、受けるものでございます。

それから、町債の総務債でございますが、過疎対策事業債ですが、これが600万円、これも携帯電話の基地局設置に伴う過疎債でございます。

それから、総務費の企画費の方でございますが6,920万円の補正でございます。これにつきましては、工事請負費の方で5,870万円ですが、これは携帯電話の基地局の設置と、それから電送路建設工事に伴う費用でございます。

それから、備品購入費の方でございますが、公用車の購入で1,050万円でございます。これにつきましては、エコ車に買いかえたいという考えのもとに、この交付金事業としてするものでございます。

それから、自治振興費でございますが、108万4,000円の増額でございますが、これにつきましては、委託料と工事請負費があるわけですが、これは鎌滝集会所の解体工事の設計及び建設工事でございます。これは、老朽化によりまして取り壊しを行いたいということでございます。

それから、民生費の社会福祉総務費の方で、備品購入が100万円。

それから、老人福祉の方で150万円となっておりますが、これにつきましては、地域サロン事業の宅老の助成金でございます。これが150万円ですが、次の老人福祉費の方で60万と90万円の方でございます。それから、この事業に伴う公用車の購入を、軽四輪車を購入したいということでございます。

それから、民生費の保育所費でございますが、これにつきましては委託料と工事請負

費が載っているわけですが、野上第1保育所の太陽光発電の設備を設置したいものでございます。2,470万円の補正でございます。

それから、次のページをごらんいただきたいと思います。

衛生費の予防費の方でございますが、263万円の補正でございます。これにつきましては、新型インフルエンザ等の発生等の問題がございました。そういったものの保健衛生材料とか消耗品等でございます。

それから、備品につきましては、衛生用の備品でございます。

それから、農林水産業費の方で、農業振興費の方でございますが、3,080万円の増額でございますが、委託料の方では耕作放棄地対策事業の委託料と、それから、これは臨時雇用対策の交付金事業でございます。

それから、工事請負費の1,000万円でございますが、農作物鳥獣害防止さくの設置工事でございますが、これにつきましては、小さい、特定の地域を囲むんじゃなしに、面的に広く防護さくを設置する事業でございます。

それから、負担金補助及び交付金の1,600万円でございますが、これについては農業経営の支援事業の補助を行うものでございます。これにつきましては、水田とか果樹園、畑地の耕作事業等の水路の新設改良とかに補助を出すものと、それから農作物の被害防止のためのさく設置の補助金の増額をするもの、それから新たに農機具の整備に伴う補助金を出すと、こういったことを考えておるわけでございます。

それから、林業総務費の方でございますが、委託料として459万円、まちづくり推進事業の委託料でございますが、これは美しい里づくりの事業でございます、サンリゾートラインへのサクラとかもみじ等の植栽をするものでございます。

それから、商工費の観光費の方では330万3,000円ということでございますが、その備品購入費でございますが、「山の家おいし」の方への施設用備品を購入するためのものでございます。

それから、繰出金で122万9,000円ということでございますが、野上ふれあい公園の運営事業の特別会計の繰出金でございますが、これは別会計でございますけれども、施設用備品を買う予定でございます。

それから、土木費の方でございますが、住宅管理費の方で1,904万3,000円の補正でございますけれども、委託料の方で80万8,000円ということでございますが、老朽町営住宅の解体撤去測量設計費で80万8,000円でございます。それから、

工事請負費として1,620万6,000円、これは老朽の町営住宅を撤去したいということでございます。

それから、備品購入費の方ですが、施設用備品ですが、これにつきましては公営住宅の火災報知機を設置せないかんという法律がだされておりますので、火災報知機を各公営住宅の方へ設置したいということでございます。

それから、消防費の常備消防費で4,680万円の補正でございます。この需用費につきましては、新型インフルエンザ対応のための消耗品等でございます。それから、備品購入費として4,600万円でございますが、消防のポンプつきの、水槽つきの自動車を購入するものでございます。これにつきましても、耐用年数が過ぎており、この際に買いかえたいという考えでございます。

それから、教育費の生涯学習の振興費でございます。これは75万円の補正でございますが、町民のいやしのコンサートの委託料でございます。これは演芸とかコンサートの方の委託料でございます。

それから、公民館費の40万円の補正ですが、これは施設用備品として、AEDを購入するものでございます。

それから、文化財保護費の方で50万円の補正でございますが、これにつきましては看板を設置したいと、こういうことでございます。

それから、次のページの11ページをいただきたいと思うんですが、天文台の管理運営費の方の660万円の補正でございますが、委託料として星空観測の操作システムの改修委託料でございます。これにつきましても、故障が時々、起るということの中で、この際に改修をしたいと、こういうことでございます。

それから、備品購入費の40万円につきましては、AEDの購入でございます。

次に文化センターの管理運営費の40万円でございますが、これにつきましてもAEDを設置したいということの考えでございます。

それから、保健体育管理運営費の方で40万円の補正ですが、これにつきましても、AEDを設置したいという考えでございます。

それから、地方債の補正でございます。4ページでございますが、これにつきましては、補正の方は限度額の変更でございます。

過疎対策事業債の方で8,370万円を8,970万円に補正するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

日程第 1 6 議案第 7 6 号 平成 2 1 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算 (第 2 号) について

議長 (美野勝男君) 日程第 1 6、議案第 7 6 号、平成 2 1 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算 (第 2 号) について議題とします。

説明を願います。

産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

産業課長 (増谷守哉君) それでは、1 2 ページをよろしく願います。

議案第 7 6 号、平成 2 1 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算 (第 2 号)

平成 2 1 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 2 2 万 9 , 0 0 0 円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ 5 , 2 5 3 万 1 , 0 0 0 円とする。

2、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表、歳入歳出予算補正による。

平成 2 1 年 6 月 1 9 日提出、紀美野町長 寺本光嘉

それでは、1 8 ページをお願いします。

まず、歳出の方から説明をさせていただきます。

第 1 款総務費、第 1 目施設管理費の一般管理でございます。このうち役務費において 2 万 1 , 0 0 0 円、これは廃棄物処理手数料、その下に備品購入費ということで、施設用備品ということで 1 2 0 万 8 , 0 0 0 円となっております。これにつきましては、ふれあい公園の方のふれあい館の中に、農産物の直売場がございます。その中に加工食品、みそ、こんにゃく、つくだ煮等の展示販売用の冷蔵ショーケースがございます。これにつきましては、公園オープン当時、リサイクル製品を無償でもらい受けまして、設置したものでございます。

以降、9 年が経過し老朽化も著しく、修繕が多くなってございます。今回、地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして交流施設、観光施設の充実を図る事業として、この冷蔵ショーケース 1 基を購入するものでございます。このための古い機器を

廃棄するために2万1,000円、それと新しく買い求めるものとして120万8,000円となっております。

次さかのぼりまして、17ページをよろしく願います。

この中の一般会計繰入金122万9,000円でございます。これにつきましては、先ほど説明させていただきました、ショーケースを買い入れるために臨時交付金を活用ということで、一般会計から繰り入れを行うものでございます。以上でございます。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

議長(美野勝男君) お諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

延 会

議長(美野勝男君) したがって、本日はこれで延会します。

(午前11時32分)